

資料編

1. 用語解説
2. 改定経過
3. みなさんの声

1. 用語解説

あ

ICT

Information and Communication Technology の略語。「情報通信技術」。

IoT

Internet of Things の略語。「モノのインターネット」。

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

OODA (ウーダ) ループ

Observe (観察)、Orient (状況判断、方向づけ)、Decide (意思決定)、Act (行動) の4つの行動の頭文字をとったものであり、社会情勢の変化に即応した施策展開を図るためのフレームワーク。

NPO

Non-Profit Organization の略語。営利を目的とせずに社会活動を行う民間団体。

エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

オープンデータ

保有するデータを、誰もが二次利用可能なデータ形式として公開すること。

か

共創

多様な主体が対話しながら新たな価値を共に創りあげていくこと。

本計画の「目指す都市」に向け、多様な主体がその能力と資源を発揮することが望まれ、実現にあたっては、市民・地権者・企業・開発事業者・行政などのまちづくりに関わる各主体が、自律的・主体的に役割を果たし、連携しながら、新たな価値を生み出していく「共創のまちづくり」を推進する。

公的住宅・公営住宅

公的住宅(公的賃貸住宅)とは、地方公共団体、地方住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構などの公的機関が供給する賃貸住宅を指す。公営住宅とは、公営住宅法に基づき、地方公共団体が、住宅に困窮する者などに対し賃貸するため、直接建設、借り上げ、買い取りにより供給する住宅のことをいう。

コミュニティデザイン

地域が抱える課題をその地域の人たちが自ら解決できるよう、人と人とのつながり方やその仕組みをデザインすること。

さ

持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

生産緑地地区

都市農地の計画的な保全を図るため、建築行為等を許可制により規制する地区で、市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している農地を指定している。

生活サービス施設

介護福祉、子育て、医療、商業等の市民の日常生活に密着した施設のこと。

Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

相隣関係

隣接する不動産の所有者間において、通行・流水・排水・境界などの問題に関して相互の土地利用を円滑にするために、各自の不動産の機能を制限し調整し合う関係

た

対流

多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き。

脱炭素社会

地球温暖化の原因となっている「温室効果ガスゼロ」を実現する社会のこと。

（＝カーボン・ニュートラル：市民の日常生活、企業の事業活動といった排出活動からの温室効果ガスの排出量と、当該市民、企業等が他の場所で実現した排出削減・吸収量がイコールである状態。）

地球温暖化対策計画

地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が地球温暖化対策法に基づいて策定する総合計画。温室効果ガスの排出抑制及び吸収の目標、事業者、国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策等について記載。

長期優良住宅

従来の「つくっては壊す」スクラップ&ビルド型の社会から、「いいものを作って、きちんと手入れをして長く大切に使う」ストック活用型の社会への転換を目的として、長期にわたり住み続けられるための措置が講じられた優良な住宅（＝長期優良住宅）を普及させるため、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき認定された住宅。

都市再生特別措置法

近年における急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に都市を対応させるために制定された法律。

都市公園

都市公園法に規定される公園で、地方公共団体または国が設置するもの。

な

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

高い省エネ性能を持つ住宅・建築物のこと。高い断熱性や高効率の空調機器の導入などにより、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざす。

農業振興地域

市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域。

は

バリアフリー

道路や建物などにおける段差や狭い通路などの、高齢者や身体障がい者等の社会生活に妨げとなる障害を取り除くこと。

販売農家

経営耕地面積が30a以上、または農産物販売金額が50万円以上の農家。

ま

MaaS

出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

モビリティ・マネジメント

地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み。

や

ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無、年齢、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

大和市みんなの街づくり条例

都市計画マスタープランの実現に向けて市民、事業者、市が協働で街づくりを進めていくための街づくりの基本理念を定めるとともに、市民主体による街づくりのしくみや、助成・学習・情報提供などの支援について定めているもの。

ら

ラダーパターン

幹線道路が縦軸（南北）と横軸（東西）方向によるはしご型に配置された交通軸。

立地適正化計画

都市再生特別措置法に基づく住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画。都市全体を見渡しながらか今後の都市像を描き、公共施設のみだけではなく住宅及び医療・福祉・商業等の民間施設も対象としてその誘導を図るための制度。都市計画マスタープランと一体となって都市づくりの方針としての役割を果たす。

2. 改定経過

(1) 改定までの経緯

・改定（令和3年4月）に当たっては、次のとおり、意見交換等を行いました。

年月		検討経緯	検討内容等
平成30年度	8月	第2回都市計画審議会 (8/8)	改定スケジュールの報告
	11月	第3回都市計画審議会 (11/15)	改定に向けた基本的な考え方の報告
	2月	第4回都市計画審議会 (2/1)	前計画の取組結果について報告、意見聴取
平成31年度・令和元年度	4月	第1回街づくり推進会議 (4/12)	前計画の取組結果について説明
	5月	第1回都市計画審議会 (5/24)	前回受けた意見を踏まえた前計画の取り組み結果の報告
	7月	座談会 (7/10～8/30)	さまざまな分野、地域で活躍されている方々と机をかこみ、大和市の「まちの現状や将来像」について、意見交換
		やまと市民討議会 (8/4)	無作為抽出で選ばれた市民と、ワールドカフェ形式で、都市のあるべき姿について議論した後、ワークショップ形式で取り組みアイデアをまとめ発表
	8月	第2回都市計画審議会 (8/5)	計画素案の検討状況報告・意見聴取
		第2回街づくり推進会議 (8/6)	計画素案の検討状況説明・意見聴取
	9月	やまとeモニター (8/27～9/3)	インターネットによるアンケートを通じて、大和市の「まちの現状や将来像」について市民の方の声を集める
	11月	第3回都市計画審議会 (11/13)	計画素案の検討状況報告・意見聴取
		第3回街づくり推進会議 (11/29)	計画素案の検討状況説明・意見聴取

令和元年度	1月	第4回都市計画審議会 (1/31)	計画素案の検討状況報告・意見聴取
	2月	第4回街づくり推進会議 (2/13)	計画素案の検討状況説明・意見聴取
令和2年度	8月	第1回都市計画審議会 (8/7)	計画素案の検討状況報告・意見聴取
	11月	第2回都市計画審議会 (11/13)	パブリックコメントにかける計画素案の概要報告・意見聴取
		パブリックコメント (11/25~12/25) 市民意見交換会	計画素案を縦覧するとともに、同素案についてのパネル展示を行い、意見交換を実施
	12月		
3月	第3回都市計画審議会 (3/30)	計画案の諮問、答申	

※令和2年3月~7月、令和3年1、2月は、COVID19の影響により中断しました。

・一部改定（令和8年3月）に当たっては、次のとおり、意見交換等を行いました。

年月	検討経緯	検討内容等	
令和7年度	8月	第1回都市計画審議会 (8/5)	改定概要についての報告
	11月	第2回都市計画審議会 (11/13)	一部改定（案）の説明・意見交換
	12月	パブリックコメント (12/1~12/30)	一部改定（案）に対する市民意見の募集
	2月	第3回都市計画審議会 (2/1)	一部改定の内容報告

(2) 都市計画審議会の委員名簿

■令和3年4月改定時（平成30年度～令和2年度）

役 職	氏 名	選出 区分	職
会長	なかばやし いつき 中林 一樹	学識経験を有する者	東京都立大学名誉教授
職務代理	のざわ やすし 野澤 康		工学院大学建築学部教授
	くりやま りゅうた 栗山 隆太		(公社)神奈川県宅地建物取引業協会 本部 理事
	こすげ まきのり 小菅 正徳		大和市農業委員会会長
	ふるはし たいち 古橋 大地		青山学院大学地球社会共生学部教授
	まつもと あきら 松本 昭		(一財)ハウジングアンドコミュニティ財団 専務理事 東京大学非常勤講師
	いのうえ みつぐ 井上 貢	市議会の議員	
	さとう だいち 佐藤 大地		(～R1.5.8)
	こやた つとむ 古谷田 力		(R1.5.9～R2.5.7)
	やまざき さゆき 山崎 佐由紀		(～R2.5.7)
	やまだ みちえ 山田 己智恵		(～R2.5.7)
	いしだ ゆたか 石田 裕		(R2.5.8～)
	かねはら ただひろ 金原 忠博		(R2.5.8～)
	やまもと みつひろ 山本 光宏		(R2.5.8～)

	こばやし ひとし 小林 仁	関係行政機関	大和警察署長（～H31.3.12）
	ちば しょう 千葉 証		大和警察署長（H31.3.13～R2.3.25）
	かとう ひでお 加藤 秀雄		大和警察署長（R2.3.26～）
	やまなか たかのり 山中 孝文		神奈川県厚木土木事務所東部センター所長 （～H31.3.31）
	かきま じゅん 笠間 順		神奈川県厚木土木事務所東部センター所長 （H31.4.1～）
	うすい みえ 白井 美恵	住民	公 募（～R2.3.31）
	おおたに かつや 大谷 勝也		//（～R2.3.31）
	こばやし ひろし 小林 博		//
	たかはし のりお 高橋 憲男		//
	さかもと ゆうじ 坂本 勇二		//（R2.4.1～）
	おおば まさと 大場 雅人		//（R2.4.1～）

■令和8年3月改定時(令和7年度)

役 職	氏 名	選出 区分	職
会長	なかばやし 一樹 中林 一樹	学識 経験を有する者	東京都立大学名誉教授
職務代理	のぎわ やすし 野澤 康		工学院大学建築学部教授
	えんどう かずなお 遠藤 一直		大和市農業委員会会長職務代理
	くりき たけし 栗城 健		(公社)神奈川県宅地建物取引業協会 県央東支部 副支部長
	ふるはし たいち 古橋 大地		青山学院大学地球社会共生学部教授
	まつもと あきら 松本 昭		(一社)チームまちづくり専務理事 東京大学非常勤講師
	いのうえ みつぐ 井上 貢	市議会の議員	
	おおなみ しゅうじ 大波 修二		
	むらた あきら 村田 玲		
	やまだ みちえ 山田 己智恵		
	まつもと かずひこ 松本 和彦	行政関係機関	神奈川県大和警察署長
	こいけ まさゆき 小池 正幸		神奈川県厚木土木事務所東部センター所長
	おかだ まきのり 岡田 栄徳	住 民	公 募
	たにい はるゆき 谷井 晴之		//
	たばた あかね 田畑 あかね		//

3. みなさんの声

マスタープランの改定にあたっては、「大和市に住んでいる人」だけでなく、「大和市で働いている人」、「大和市で活動している人」など、大和市に関わる様々な人と、都市の将来像を共有することが重要と考え、大和市内で活動されている方が感じているまちづくり課題や今後必要な取り組みなどについて、令和元年（2019年）7月から9月にかけて、3つの方法で想いを伺いました。

（1）やまと市民討議会

実施概要

- ❖ 期 間 令和元年（2019年）8月4日
- ❖ 対 象 無作為抽出で参加申し込みのあった市民の方
- ❖ 人 数 54名
- ❖ 方 法 ワールドカフェ形式で、都市のあるべき姿について議論した後、ワークショップ形式で取り組みアイデアをまとめ発表する



（2）座談会

実施概要

- ❖ 期 間 令和元年（2019年）7月10日～8月30日
- ❖ 対 象 市内の事業者、団体で活動されている方
- ❖ 人 数 283名（29団体）
- ❖ 方 法 さまざまな分野、地域で活躍されている方々と机をかこみ、大和市の「まちの現状や将来像」について、意見交換する



（3）やまとeモニター

実施概要

- ❖ 期 間 令和元年（2019年）8月27日～9月3日
- ❖ 対 象 モニター登録をされている市民の方
- ❖ 回答数 443件
- ❖ 方 法 インターネットによるアンケートを通じて、大和市の「まちの現状や将来像」について市民の方の声を集める

《意見の概要》

よいところ

- ・鉄道やバスなど公共交通が充実している
- ・図書館、学習センター、コミュニティセンターなど、公共施設が充実している
- ・通勤、通学しやすい立地
- ・地盤が強固で災害が少ない
- ・街並みが整備され、落ち着いた雰囲気の住宅地がある

気になるところ

- ・駅周辺のにぎわいが減退しており、空き店舗が目立つ
- ・企業の撤退による働く場の減少がみられる
- ・幹線道路の交通渋滞が常態化している
- ・空き家など、管理が行き届いていない空間が増えてきている
- ・地域活動の担い手が減ってきており、継続が困難になっている

今後必要なこと

外出しやすい都市の形成

- ・歩行者や自転車利用者のための歩行、通行空間の充実
- ・公共交通サービスの充実
- ・バリアフリー化の推進
- ・通過交通対策
- ・駅周辺の交通結節機能の強化

活動しやすい都市の形成

- ・医療、福祉などのサービス施設の充実
- ・駅周辺のサービス施設の充実
- ・買い物環境の充実
- ・駅の拠点性の強化
- ・幹線道路の渋滞対策
- ・企業誘致、働く場の創出
- ・気軽に立ち寄れる居場所の確保

安全で安心な都市の形成

- ・犯罪に対する安全性の向上
- ・防災性の向上
- ・安全な交通環境

憩いのある都市の形成

- ・まちなかの公園整備や緑化
- ・河川や水辺など自然環境を楽しむ空間の充実
- ・まちの特性に応じた街並み景観の形成に向けた取り組み

暮らし続けられる都市の形成

- ・空き家、空き地など低未利用地の利用促進
- ・居住環境の向上
- ・用途の混在を防ぐルール作り

地域が主役となるまちづくり

- ・外国人など多様な住民の暮らしやすさの確保
- ・自治会や地区社協などの地域活動、市民活動の維持充実
- ・活動の中心となる担い手の育成
- ・まちづくりのルールの見直し

